

# 学校経営方針

## (1) 学校教育目標

### 【自他ともに認め合い、夢や目標にチャレンジできる子どもの育成】

「枚方市教育大綱」において定められている教育理念：『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～』の実現をめざし、子どもたち一人一人に様々な出会いや経験の機会を作り、豊かで多様な人間性を育みながら、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓く力を育む教育を推進する。

## (2) めざす子ども像・学校像・教職員像

### 【めざす子ども像】

- ①「元気な子ども」：命を大切にし、よく遊び、心身ともに健康な子ども
- ②「明るい子ども」：自他ともに大切にし、思いやりのある子ども
- ③「考える子ども」：自分で気づき、考え、判断・行動し、最後までやりぬく子ども

### 【めざす学校像】

- ①児童や教職員が、安心・安全に過ごせる学校
- ②授業が分かり、明日も行きたくなる学校

### 【めざす教職員像】

- ①児童に寄り添える教職員
- ②学び続けチャレンジする教職員
- ③誰からも信頼される教職員

## (3) 今年度の重点課題とその取り組み

### 〈学校運営体制について〉

- ①管理職を中心に、計画的かつ組織的で円滑な学校運営を進め、有意義な学校教育活動をめざす。
- ②適切な教育課程を編成し、創意工夫を活かした特色ある教育活動の実施に努める。
- ③対話を重視し、互いに切磋琢磨しながら合意形成が図れる学年団をめざす。
- ④専門性を有する多様な外部人材や専門家等と協働し、「チーム学校」の確立を図る。

### 〈生徒指導体制について〉

- ①全教職員が児童との信頼関係を築き、児童理解に基づき指導にあたる。
- ②体罰を許さない指導体制を確立し、児童を真に大切にする教育活動を展開する。
- ③生徒指導主担者を中心とした生徒指導体制を確立し、組織的な対応を行う。
- ④津田南小学校いじめ防止基本方針に基づき、組織的にいじめを見逃さない体制づくりに努める。
- ⑤不登校児童については、SC等の専門家を含めたチームによる密な支援体制を整える。

### 〈学習指導について〉

- ①「主体的・対話的で深い学び」を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。
- ②校内研究体制を確立し、PBL（課題解決型学習）について総合的な学習の時間を中心に推進する。
- ③全教員による相互参観を設定し、互いに見合い高める取り組みを推進する。
- ④児童の学力や学習状況等を把握・分析し、学力向上に向けた成果や課題を検証し、その改善を図る。

### 〈道徳教育について〉

- ①道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築する。
- ②日常的な体験や集団活動、自然体験活動等の全教育活動において、児童の道徳性を養う。

### 〈人権教育について〉

- ①教職員一人一人が高い人権意識を持つとともに、校内体制を整備して組織的な指導に努める。
- ②人権に関する正しい理解を深め、多様な価値観を尊重して共に生きる力を育む。

### 〈体力向上・健康保持について〉

- ①「外遊び」を奨励し、教師もともに子どもと遊ぶ等、体力向上を図る。
- ②食物アレルギーを有する児童については、保護者等と連携を図り、個々の状況に応じた対応に努める。
- ③熱中症指数計等により環境温度の計測を行い、活動の中止や延期を含め適切に対応する。

### 〈教職員の服務について〉

- ①法令を遵守し、教職員として相応しい言動・服装等に留意するなど、倫理観の確立に努める。
- ②教職員の不祥事防止の徹底を図るため、校内服務研修等を実施する。
- ③守秘義務を遵守するとともに、児童等の個人情報 を適正に管理する。

### 〈支援教育について〉

- ①障がいのある児童、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努める。
- ②通級指導教室での指導がいかされるよう、通級指導教室と通常学級担任の連携の充実を図る。

### 〈保護者・地域との連携について〉

- ①特色ある教育活動を展開するため、コミュニティスクールの取組みをより一層充実させる。
- ②幼保こ小の連携と交流を充実させ、就学前から切れ目のない指導体制の構築に努める。

### 〈安全教育について〉

- ①常日頃から施設・設備等を確認するとともに、定期的に安全点検を実施し、事故防止に努める。
- ②学校安全計画に基づき、災害や不審者等に備えた安全教育や危機管理体制を充実させる。

### 〈働き方改革について〉

- ①労働安全衛生法に則り、全ての教職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくりを推進する。
- ②教職員の長時間勤務の縮減に努め、電話対応時間の設定等、環境整備の充実を図る。